

令和3年12月定例議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第111号	議案名	令和3年度琴浦町一般会計補正予算(第8号)		
目的	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業にかかる補正を行うもの。				
内 容	1 補正額[単位：千円]				
	補正前予算額		補正額	補正後予算額	
	12,511,439		129,066	12,640,505	
	2 補正内容				
	(1) 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業[129,066千円]				
	ア 事業説明				
	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして臨時特別一時金を支給するもの。				
	イ 支給対象者				
	平成15年4月2日以降に生まれた児童(高校生以下)の保護者のうち、生計維持の程度の高い者で児童手当受給者もしくは準ずる対象者(児童手当の特例給付者等は除く。)				
	ウ 給付金額及び対象者数				
	給付対象児童1人当たり5万円(2,517人)				
	エ 給付時期等				
	・令和3年12月から順次支給				
	・児童手当受給者は、申請手続不要				
	・児童手当で把握できない対象者(高校生、保護者が公務員等)は、申請手続が必要				
	オ 経費				
	子育て世帯への臨時特別給付金	[125,850千円]			
	事務費(消耗品費・通信運搬費・手数料)	[708千円]			
	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業システム導入委託料	[1,914千円]			
	人件費(会計年度任用職員給料等)	[534千円]			
	人件費(職員時間外勤務手当)	[60千円]			
	カ 財源				
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	[125,850千円]			
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金	[3,216千円]			
補足事項					